配当公告

富山県富山市黒崎一二三番地
破産者　日産レンタリース富山株式会社
右の者に対する富山地方裁判所平成二十二年（フ）第七二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
優先債権　金八、三四四、八六七円
一般債権　金一八〇、〇〇八、三四二円
一、配当することのできる金額
優先債権　金八、三四四、八六七円
一般債権　金一一、九五三、〇二六円
平成二十二年十月二十八日
富山県富山市千石町二丁目九番七号
破産管財人　今村　元

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十二年十月二十八日
福岡市中央区天神一丁目一一番一七号
福岡ビル　株式会社ベルローズ福岡
代表取締役　山田真知子

第36期決算公告

平成22年10月28日
福岡市中央区天神一丁目11番17号
福岡ビル
株式会社ベルローズ福岡
代表取締役　山田真知子
貸借対照表の要旨
（平成21年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	21,611
	固定資産	3,747
	合計	25,358
負債及び純資産の部	流動負債	16,653
	固定負債	11,261
	株主資本	△ 2,556
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 12,556
	その他利益剰余金	△ 12,556
	（うち当期純損失）	(94)
	合計	25,358

配当公告

石川県金沢市赤土町ニ一五二番地一
破産者　今井建設株式会社
右の者に対する金沢地方裁判所平成二十年（フ）第六二三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
優先債権　金一、三四四、四七〇円
一般債権　金四四一、五一五、二〇七円
一、配当することのできる金額
優先債権　金一、三四四、四七〇円
一般債権　金六二、四九二、一六三円
平成二十二年十月二十八日
石川県金沢市尾張町一―七―一山崎法律事務所　破産管財人　弁護士　山崎　利男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年十月五日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十二年十月二十八日
千葉県千葉市花見川区柏井町一五五四番地
株式会社アイビイ企画
代表取締役　渡邉　孝

第13期決算公告

平成22年10月28日
千葉県千葉市花見川区柏井町1554番地
株式会社アイビイ企画
代表取締役　渡邉　孝
貸借対照表の要旨
（平成22年7月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	34,494
	固定資産	14,267
	合計	48,761
負債及び純資産の部	流動負債	22,660
	株主資本	26,101
	資本金	50,000
	利益剰余金	△ 23,899
	その他利益剰余金	△ 23,899
	（うち当期純損失）	(2,630)
	合計	48,761

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区神田神保町二丁目一〇番地、最後の住所福島県郡山市富田町字諏訪前一七番地の一サンスクエアー壱番館一〇二号
被相続人　亡　熊田　秀勝
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年十月二十八日
福島県郡山市静町三六番二三号レオパレスドミール静一〇二号
相続財産管理人　司法書士　田村　正剛

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百五十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。
平成二十二年十月二十八日
東京都中央区日本橋室町一丁目八番二号
ジャスプランニング株式会社
代表取締役　河井　良幸

第11期決算公告　平成22年10月28日

東京都中央区日本橋室町一丁目８番２号
ジャスプランニング株式会社
代表取締役　河井　良幸
貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,347
	固定資産	3,788
	合計	8,136
負債及び純資産の部	流動負債	15,915
	株主資本	△ 7,778
	資本金	11,500
	利益剰余金	△ 19,278
	その他利益剰余金	△ 19,278
	（うち当期純利益）	(43,719)
	合計	8,136

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県郡山市西ノ内一丁目六〇番地、最後の住所福島県郡山市大槻町字西ノ宮西三七番地の八
被相続人　亡　國分　康弘
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年十月二十八日
福島県郡山市静町三六番二三号レオパレスドミール静一〇二号
相続財産管理人　司法書士　田村　正剛

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　確定した最終事業年度はありません。
(乙)　左記のとおりです。
平成二十二年十月二十八日
東京都新宿区歌舞伎町一丁目三番一五号
(甲)　株式会社TKプロモーション
代表取締役　髙橋　裕貴
東京都新宿区歌舞伎町一丁目三番一五号
(乙)　株式会社ＡＲＣ
代表取締役　三﨑　要

第3期決算公告

平成22年10月28日
東京都新宿区歌舞伎町一丁目３番15号
株式会社ＡＲＣ
代表取締役　三﨑　要
貸借対照表の要旨
（平成22年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,212
	固定資産	49,788
	合計	52,001
負債及び純資産の部	流動負債	131,862
	株主資本	△ 79,860
	資本金	3,000
	利益剰余金	△ 82,860
	その他利益剰余金	△ 82,860
	（うち当期純損失）	(51,507)
	合計	52,001